

業種別労働災害発生状況（その1）

令和5年分（6月末現在）

岩見沢労働基準監督署

区分 業種別		令和5年			前年同期			対前年		業種 割合 (%)	令和4年（確定）		
		死 亡	休業 4日 以上	合 計	死 亡	休業 4日 以上	合 計	増 減 数	増減率 (%)		死 亡	休業 4日 以上	合 計
全産業合計			86	86		114	114	-28	-24.6	100.0	1	339	340
除く鉱業計			86	86		114	114	-28	-24.6	100.0	1	339	340
製造業			18	18		24	24	-6	-25.0	20.9		44	44
内 訳	食料品		4	4		14	14	-10	-71.4	4.7		23	23
	木材木製品		1	1		1	1			1.2		1	1
	紙・パルプ		1	1		1	1			1.2		3	3
	窯業・土石		2	2		2	2			2.3		3	3
	金属・機械		9	9		2	2	7	350.0	10.5		9	9
	その他		1	1		4	4	-3	-75.0	1.2		5	5
鉱業													
土石採取業													
建設業			14	14		7	7	7	100.0	16.3	1	39	40
内 訳	土木工事業		8	8		5	5	3	60.0	9.3	1	24	25
	建築工事業		5	5		1	1	4	400.0	5.8		6	6
	木造建築業											7	7
	設備工事業		1	1		1	1			1.2		2	2
道路貨物運送業			5	5		11	11	-6	-54.5	5.8		25	25
その他の運輸業			2	2		4	4	-2	-50.0	2.3		12	12
陸上貨物取扱業												1	1
港湾荷役業													
林業												1	1
漁業													
卸売・小売業			7	7		20	20	-13	-65.0	8.1		33	33
清掃業			2	2		4	4	-2	-50.0	2.3		12	12
その他の事業			38	38		44	44	-6	-13.6	44.2		172	172

本統計は、労働者死傷病報告（休業4日以上）により集計したものです。

業種別労働災害発生状況（その2）

令和5年分（6月末現在）

岩見沢労働基準監督署

業種別	区分	令和5年			前年同期			対前年		業種割合（%）	令和4年（確定）		
		死亡	休業4日以上	合計	死亡	休業4日以上	合計	増減数	増減率（%）		死亡	休業4日以上	合計
その他の事業（合計）			38	38		44	44	-6	-13.6	100.0		172	172
内 訳	農業					1	1	-1				7	7
	畜産業		1	1		1	1			1.2		1	1
	水産業												
	理美容業											3	3
	その他の商業											1	1
	金融業											2	2
	広告・あっせん業												
	映画・演劇業												
	通信業		3	3		3	3			3.5		5	5
	教育・研究業		1	1		2	2	-1	-50.0	1.2		3	3
	医療保健業		4	4		3	3	1	33.3	4.7		33	33
	社会福祉施設		20	20		25	25	-5	-20.0	23.3		95	95
	その他の保健衛生業					2	2	-2				3	3
	旅館業											1	1
	飲食店		4	4				4		4.7		4	4
	ゴルフ場		2	2		2	2			2.3		3	3
	その他の接客娯楽業					1	1	-1				2	2
	警備業					2	2	-2				2	2
	情報処理サービス業												
官公署													
派遣業													
その他		3	3		2	2	1	50.0	3.5		7	7	

本表は、前表の「その他の事業」の業種内訳である。

お知らせ	<p>労働災害発生状況（6月計上分20件）</p> <p>製造業6件（食料品1、窯業1、金属・機械4）、建設業2件（土木1、建築1）、その他の運輸業2件、卸小売業1件（卸売）、清掃業1件、その他の事業8件（医療保健業2、社会福祉施設2、その他の保健衛生1、飲食店2、その他1）。</p> <p>乗用芝刈機の横転事故が発生しました（その他の事業）。運転手を守るため、ロールバーやシートベルトを設置しましょう。</p> <p>北海道労働局では、建設業の死亡労働災害が過去5年間で7月に最も多いことを踏まえ、本年は7月を「建設業死亡災害撲滅月間」として、集中的に監督指導を行うこととしています。</p>
------	--